

第3次行財政再構築プラン 進捗状況(令和2年度末)

評価欄の評価の見方について

S:年度当初の予定以上に進捗 A:年度当初の予定どおりに進捗 B:年度当初の予定よりも遅れている

第2回 経営方針推進委員会
資料4 令和3年9月15日

項目	主な推進担当課	評価	実施内容	令和2年度当初予定 (目標値)	取組実績 (令和3年3月末実績値)	
地域協力の推進	1 協働推進体制の充実	B	・市民活動支援センターの活性化の実施 ・庁内研修等の啓発活動の実施 ・「小平市協働の推進に関する指針」の見直し ・市内大学との連携事業の実施 ・民間事業者、大学との包括協定の締結	・令和元年度より本格的に運用を開始した「こいだいら人財の森」事業について、多くの市民に活用していただけるよう利用要件の見直しを行うとともに、市民活動支援センターと連携して体験型の連続講座を行うなど、あらゆる機会を捉え、事業の周知を行うことで、多様な担い手が地域の課題に取り組むきっかけとなるような仕組みづくりを進めていく。 ・大学との協働については、連絡調整会の中で、大学それぞれの特徴を活かすような議論を図りながら、さらなる連携を進めていく。	・「こいだいら人財の森」事業については、市民活動団体を持っている知識や経験をより幅広く地域で活かせるよう、市外の人も利用を可能にするなど利用基準の見直しを行った。また、オンラインで市民活動応援講演会(10月)を開催すると共に、市民活動の体験企画(11月から1月)と体験発表会(2月)を開催した。 ・庁内研修等の実施については、4月に新入職員向けに研修を行ったほか、協働の推進に関する職員研修会を実施した。 ・提示型公募事業及びいきいき協働事業は新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した。また、大学生と地域をつなぐイベント「まちで楽しむ」及び「NPO体験セミナー」についても、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。 (①市民活動支援センター来場者数 3,957人 ②市との協働事業数:62 大学との協働事業数:19)	
	2 協働事業の推進	B	-	-	-	
	- 1	文化スポーツ課	-	・スポーツボランティア、介護予防見守りボランティア、道路ボランティア、地域健康づくり推進員、図書館ボランティアとの協働	1 スポーツボランティア募集について 市報やホームページ等で募集を行う。また研修会や講習会を通じて、2020東京オリンピック・パラリンピックにおいても活躍できる人材育成・発掘を図る。 2 スポーツボランティア育成について 市や体育協会主催のスポーツイベントにおいて、積極的にスポーツボランティアを活用し、地域のスポーツ振興の担い手となるよう育成する。 3 東京2020オリンピック・パラリンピックでの活躍推進 東京2020大会や聖火リレー等において、スポーツボランティアが活躍できるよう育成し、オリパラ後の地域スポーツ振興に寄与する人材形成につなげる。	・スポーツボランティアの育成について、11月1日(日)に開催したニュースポーツデーに12人のスポーツボランティアが参加し、活動した。 ・3月27日(土)に行ったスポーツボランティアリーダー養成研修会に1人のスポーツボランティアが参加し、リーダーの心得等を学んだ。 ・2月20日から東京2020オリンピック聖火リレーのボランティア募集を行い、市のスポーツボランティア登録者から、約25人の応募があった。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、スポーツボランティア派遣事業の多くが中止となり、予定していた派遣人数を得ることができなかった。 (ボランティア参加者数 12人)
	- 2	高齢者支援課	-	・介護予防見守りボランティア登録研修2回実施、各地域包括支援センターで介護予防見守りボランティア交流会36回実施、介護予防見守りボランティア合同交流会2回実施	・介護予防見守りボランティア登録研修2回実施、各地域包括支援センターで介護予防見守りボランティア交流会13回実施 (介護予防見守りボランティア登録 411人)	
	- 3	道路課	-	・道路ボランティアについては、高齢化等を理由に辞める方がいる中、新たなボランティアメンバーの確保に向けて、引き続きPR活動を進めていく。	・市道の落葉掃きや清掃活動を行う道路ボランティアについて、市報・HPの他、窓口での問合せの際などに募集のPRを行ったことにより、活動人数の増につながった。 ・ボランティア活動への感謝を表し、一層の動機付けを図るため、ボランティア登録団体1団体を(社)日本道路協会の道路功労者に推薦した。 (道路ボランティア 2,223人)	
	- 4	健康推進課	-	・地域健康づくり推進員については、市民と行政のパイプ役として、こだ健体操教室開催や健康づくりの普及啓発を行ってもらう事で、市民の健康づくりに対する意識向上を図る。	・6月・7月・9月・12月に定例会を開催し、情報交換や事業に向けた協議等を行った。 ・こだ健体操教室等啓発活動に取り組んだ。計 5回実施(7月、9月、10月、11月、12月) (地域健康づくり推進員登録 22人)	
	- 5	図書館	-	・図書館ボランティアについては、図書館の活性化及び地域に根付いた図書館となるよう市民の社会参加による図書館ボランティア活動の促進を図る。 ・平成30年4月に開始した、月2回の3、4か月児健康診査時に行っているブックスタートにおける読み聞かせのボランティアについて研修を行い育成をする。 ・令和2年1月に対象を拡大した宅配ボランティアについて、拡大状況を踏まえ、ボランティアの再募集等の対応が必要か検討を行う。 ・新たな活用及び現状の改善等について検討を行う。	・一般ボランティア(修理、リーフレット整理、子ども向け行事用のプレゼント作り) 活動日数:32日、活動人数:延べ38人、修理本:277冊 ・情報ボランティア 活動日数:1日 活動人数:延べ4人 ・古文書ボランティア 活動日数:0日 活動人数:延べ0人 ・音訳ボランティア 活動日数:36日 活動人数:延べ195人 録音図書作成件数:0タイトル ・宅配ボランティア(宅配、館内活動) 活動日数:13日 活動人数:宅配 延べ13人、館内活動 延べ0人 宅配回数:55回、宅配冊数:382冊 ・絵本でつながるボランティア(ブックスタートの読み聞かせ) 活動日数:0日 活動人数:延べ0人 (図書館ボランティア 延べ250人)	
- 6	防災危機管理課	-	・市民や防災関係機関との総合防災訓練の実施	・市民や防災機関が参加する総合防災訓練を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市職員向けの訓練に内容等を変更して実施する。	・新型コロナウイルス感染症拡大のため、内容を変更して実施した。 ・令和3年1月17日に、市職員に対し大規模地震発生時における初動対応能力の向上を図るため、図上訓練を実施した。当日は、発災後の初動対応の中で特に重要な役割を担う災対班15班(職員99人)が訓練に参加した。 (総合防災訓練参加者数 99人)	
- 7	地域安全課	-	・振り込め詐欺被害防止キャンペーン・地域防犯講座の実施	・振り込め詐欺被害防止キャンペーン及び地域防犯講座等を通じて、地域防犯力の向上を図る。	オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害防止キャンペーンについては、年金支給日(計6回)に合わせて、スピーカー装備の青色回転灯車両を活用して、特殊詐欺被害防止を周知する放送宣伝活動を実施した。この活動の背景には、小平警察署と小平防犯協会と協議し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、従来のような人が集まり特殊詐欺防止のための啓発品を手交による配布が難しいと判断したため。その他1回(6/29~7/2)、市役所本庁舎1階受付横にテレビモニターと防犯啓発品690個(ティッシュなど)を配置し、啓発活動を実施した。また、地域防犯講座は、「こどもの防犯待たなし!」をテーマにyoutubeを利用して実施し、65名が受講した。 (①振り込め詐欺被害防止キャンペーン7回実施 ②防犯講座参加者数1回実施)	
3 地域コミュニティの推進	市民協働・男女参画推進課、政策課	B	・地域の課題解決に向けた取組の支援の実施 ・地域コミュニティの場の設定の実施 ・自治会に対する支援の実施	・現状の3地区について、地域の課題を共有し解決に向けて自主的・自立的に取り組んでいけるよう地域の意向や実情を踏まえた取組を引き続き支援していく。 ・他の地区において、地域の様々な団体が連携した地域連携のための様々な方策を検討し、顔の見える地域関係の構築を進めていく。 ・地域連携のための会議として自治会地域懇談会などを開催し、地域の課題解決に取り組むNPOや市民活動団体等との連携を模索していく。 ・地域課題の整理や解決へ向け、各地域で自主的な活動が進み、地域自治の推進が図られる。 (地域連携のための会議 4地区以上)	・コロナ禍において地域連絡会を開催すべきか地域の意向を調査するため、これまでに地域連絡会に参加したことのある人を中心にアンケート調査を行ったところ、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は、対面での開催は避けるべきとの回答が多数であった。また、同時にオンラインでの開催を望む回答もあったことから、学園西町地区及び学園東町地区については、それぞれ1回ずつ、オンラインにて地域連絡会を開催した。 ・自治会地域懇談会については、11月に「コロナ禍における自治会の役割」をテーマに対面にて6回開催した。 (地域連携のための会議 3地区)	
4 地域と学校の連携・協働の推進	-	B	-	-	-	
- 1	指導課	-	・学校経営協議会の充実(開催)	・コミュニティ・スクールにおける学校経営協議会を各校で適宜開催し、開かれた学校づくりを推進するとともに、地域及び保護者と協働して、学校の教育活動全体の充実を図る。 【学校経営協議会設置校(コミュニティスクール)】第三小学校 第四小学校 第五小学校 第六小学校 第七小学校 第八小学校 第九小学校 第十小学校 第十一小学校 第十三小学校・第二中学校 第十四小学校 学園東小学校 第六中学校 計14校(13協議会) (協議会開催回数 94回/年)	・コミュニティ・スクールとなっている14校(13協議会)において、学校経営協議会を開催するなど、地域と連携した学校経営の充実に取り組んでいる。 ・今年度は、新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業等の影響により、会議の開催回数は減少している。 ・また、来年度のコミュニティ・スクールを目指し、新たに小学校2校が取組を開始した。 (協議会開催回数 112回)	
- 2	地域学習支援課	-	・学校支援人材養成講座・研修の開催	・ボランティア及びコーディネーターの養成講座・研修を実施し、学校支援人材の確保及びスキルアップを図ることにより、地域の教育力の向上や学校を核とした地域の活性化につながる。 (学校支援人材養成講座・研修数 54回/年)	・花壇整備等のボランティア養成講座を18校で37講座、地域教育コーディネーター等のスキルアップや情報共有を図る研修などを5回実施し、延べ436人の参加を得た。 (学校支援人材養成講座・研修数 42回/年)	
5 アダプト制度の推進	水と緑と公園課	B	・アダプト制度参加団体への公園に関する講習会の実施	・アダプト制度に参加する団体を増加させ、ボランティア制度とともに公園維持管理事業につなげていく。 ・地域住民が自発的に清掃、緑化等の活動を行うことにより、公園等に対する愛着心の増進、地域コミュニティの形成及び公園等の景観維持を図ることを効果として期待できる。 (参加団体数 12団体)	・引き続き令和元年度までにアダプト制度に参加した10団体と、令和2年度新たに小川四番うぐいす公園で活動する1団体が参加することになり、合計11団体が活動中である。 (参加団体数 11団体)	
6 市民への情報提供・意識啓発活動による3Rの推進	資源循環課	A	・ごみ減量等の啓発活動の実施	・情報誌(年1回)発行 ・マイバッグキャンペーン(年2回)実施 ・イベント・拠点回収の実施(リサイクルきやらばん(年4回)) ・収集カレンダー等の作成、全戸配布 (市民一人当たりごみ量 480g/人日(令和4年度末))	・情報誌は市報の一部として、市報12月20日号の1面から4面にわたってごみ・リサイクル情報を掲載した。 ・マイバッグキャンペーンは、廃棄物減量等推進員との協働で、11月17日のリサイクルきやらばん会場にて実施した。(新型コロナウイルスの影響により1回のみ) ・リサイクルきやらばんを7月15日に東部公園で実施し、陶磁器や小型家電の回収を行った。その後も小川西グラウンドで11月17日、リサイクルセンターで1月21日、東部公園で3月16日にそれぞれ実施した。また、9月5日にリサイクルセンターで開催した「環境デー」の会場で実施した。 ・令和2年度9月~令和3年9月までの収集カレンダー、パンフレットを9月上旬に全戸及び全事業所に配布した。 (市民一人当たりごみ量 494.3g/人日)	

項目		主な推進担当課	評価	実施内容	令和2年度当初予定 (目標値)	取組実績 (令和3年3月末実績値)	
情報の共有と双方向のコミュニケーション	7	観光まちづくりの推進	産業振興課	A	・小平市観光まちづくり振興プランの推進 ・観光まちづくり推進体制の整備	・アクションプラン50の中で短期・中期で取り組むべきものを中心に観光まちづくりを推進する。 (アクションプラン50の実施数 44)	・こだいら観光まちづくり協会が東京都指定の「東京観光案内窓口」に認定された。 ・ガイドボランティアによるまち巡りを実施し、観光関連ボランティア活動の推進を図っている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内事業者を応援するため、こだいら観光まちづくり協会主催の地域経済活性化促進事業を2回、グルメパスポート発行事業を1回実施した。 ・観光ポータルサイトの構築として、こだいら観光まちづくり協会のホームページの多言語化を行った。 (アクションプラン50の実施数 44)
	8	多様なメディアを生かした積極的な情報発信	秘書広報課	A	・市ホームページのリニューアルに伴う機能の充実 ・スマートフォン用アプリの更なる普及の実施 ・ソーシャル・ネットワーキング・サービスの導入・拡大の検討	・ホームページ利用者が探しているページにたどりつけるように、個々のページの改善を行う。 ・新型コロナウイルス感染症対策等における危機管理広報の対応について、迅速かつ分かりやすく市の情報を提供する。 (市ホームページアクセス件数 370万件以上)	・ホームページ利用者が探しているページにたどりつけるように、個々のページの改善を行った。 ・ホームページで情報を提供する際の留意点などを周知する主旨の各課向け研修開催に向けた準備を行った。 (市ホームページアクセス件数 6,525,148件)
	9	市民参加の更なる推進に係る検討	政策課	A	・新たな市民参加の手法の調査・検討	・これまでに実施した、新たな市民参加の手法により得られた市民意見を踏まえた、(仮称)小平市第四次長期総合計画を策定する。 ・「小平市市民参加の推進に関する指針」に新たな市民参加の手法を位置付けることも含め、指針内容の更新を行う。 (新たな市民参加の手法を活用した計画等の策定件数 1件以上)	・無作為抽出による市民ワークショップ、市ホームページのWEBアンケート機能を活用した骨子案への意見募集、LINEを活用した素案への意見募集などの新たな市民参加の手法により得られた市民意見を踏まえ、小平市第四次長期総合計画を策定した。 ・小平市第三次環境基本計画についても、WEB意見交換会、動画配信による意見募集などの新たな市民参加の手法を試みながら策定した。 ・「小平市市民参加の推進に関する指針」の改正を行い、上記の新たな市民参加の手法の一部を例示するとともに、「新しい生活様式」を踏まえた非対面や多くの市民の参集を要しない方法の活用について付記した。(※令和2年10月1日施行) (新たな市民参加の手法を活用した計画等の策定件数 2件)
	10	なるほど出前講座「デリバリーこだいら」の推進	秘書広報課	A	・出前講座の実施	・市民からの依頼に基づき、随時出前講座を実施する。また、出前講座制度の紹介、案内を行っていくとともに、申込手続きの簡略化について検討を行う。	・市民からの依頼に基づき、随時出前講座を実施した。 ・令和2年度については、上半期は緊急事態宣言の影響もあり、参加人数が伸びなかったが、反面、下半期に出前講座の依頼が増えた。 (出前講座参加人数 1,288人)
PDCAサイクルの構築	11	組織目標の管理体制の推進	政策課、職員課	B	・組織目標制度の実施	・令和元年度の組織目標の実施・達成状況調査、令和2年度の組織目標の設定、部の目標の公表[4~7月] ・令和2年度上半期の組織目標の進捗状況調査、(必要に応じ)目標の変更[下半期] ・制度における課題が明らかになった場合には、適切な対応を実施[通年] ・組織としての目標について、職員に対し周知徹底を図り、職員それぞれの目標管理との連携を図る。[通年] ・1年間に取り組む組織の目標を明示することで、組織の構成員が目指す方向が明らかになるとともに共有化が図られる。 ・目標に対する評価や改善というプロセスを通じ、業務のレベルアップが図られる。 (年度末における達成及び実施の割合 100%)	・令和元年度の達成状況のとりまとめを実施した。 ・令和2年度の組織目標を設定するとともに、各部の目標を公表した。 ・各部の目標の中間進捗状況の調査を実施した。 ・令和2年度の実施・達成状況の確認依頼を行った。 (年度末における達成及び実施の割合 84.8%)
	12	行政評価の実施	政策課	A	・行政評価の実施	・令和元年度の事務事業評価・施策評価の実施 (施策評価において、設定された成果指標の目標のうち、進捗率等が100%以上であったもの 95%)	・平成29年度から令和2年度の4年間の施策評価の第3年度として、各施策の評価を実施し、令和元年度の事務事業評価とともに「小平市の行政評価」としてまとめ、公表した。 ・施策評価において設定された成果指標の目標のうち、進捗率等が100%以上のものは44.0%であったが、進捗率等が80%以上のものは84.4%(109指標のうち92指標)と、昨年度より向上しており、一定の成果は上がっている。 (「令和元年度の行政評価」の施策評価において設定された成果指標の目標のうち、進捗率等が100%以上であったもの→44.0%(109指標のうち48指標))
	13	市政に関する世論調査の実施	市民課、政策課	A	・調査項目等の検討と世論調査 ・施策達成状況の検証	・「第19回小平市政に関する世論調査」調査結果の事業への反映状況調査結果及び次回世論調査項目についての各課照会結果を踏まえて「第20回小平市政に関する世論調査」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和3年度以降の実施とする。 ・引き続き、調査項目について検討する。	・新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和3年度以降の実施とすることに合わせ、仕様書等の内容を見直した。 ・調査項目について、12月に各課宛での調査を行い、検討した。
	14	事務事業の見直しの検討	行政経営課、政策課、財政課	B	・外部評価等を踏まえた新たな手法での事務事業の見直し	・令和3年度からの事務事業見直しを推進するための枠組みを検討する。 ・平成30年度の行財政再構築推進委員会を取り上げた事務事業について引き続き、具体的な見直しに向けた手順等を、所管課と確認しながら、取組を進めていく。 (事務事業の見直し件数 4件)	・令和3年度からの事務事業見直しを推進するための手法について検討した。 ・令和元年度の行財政再構築推進委員会において取り上げた「帰国児童生徒教育の推進事業」について、同年度に見直しを行ったが、他の事業には及んでいない。 (事務事業の見直し件数 1件)
	15	スクラップアンドビルドの徹底	財政課、政策課、行政経営課	A	・スクラップアンドビルドの徹底	・令和元年度の事業内容・結果の検証及び令和2年度予算編成時の課題等を整理する。また、更なるスクラップ及び事業の具体的な見直し方法の検討に向け、引き続き、関係課において調整を行う。 ・調整結果を踏まえた見直しを進め、令和3年度予算編成への反映を行うことで、真に必要な施策・事業の選択と集中を徹底する。	・第1期中期実行プラン策定に向け、主管課に既存事業のスクラップ、再構築、新たな歳入の確保、事務改善、今後見直しを検討している事業等について調書への記入を依頼し、これらを基本としたヒアリングを実施した。 ・また、事業のスクラップや見直しの必要性、厳しい財政状況に対する認識を深めるため、第1期中期実行プランの策定に係る説明会を実施した。 ・説明会においては、財政非常事態宣言中の日野市と本市が似た状況にあることを説明し、コロナ禍で収税が入らないことも踏まえ、ますますビルド&スクラップの徹底が重要であることを各課に説明した。 ・令和3年度の予算編成時においては、コロナ禍による市税の大幅な減少が見込まれたため、一般財源において予算見積額に枠(上限)を設け、主管課に対し前年度比6%減となるように依頼した。 (歳出削減額 約114,000千円)
	16	補助金の効果の検証	財政課	A	・補助金の必要性等の検証	・令和2年6月ごろをめぐり、各課に補助金の適正化に向けた取組を引き続き実施する旨の周知を行う。 ・令和3年度当初予算の要求前に、所管課において補助金の「公益性」、「必要性」、「目的・金額に対する、成果や効果の妥当性」などについて、自己評価を実施する。 ・財政課において予算ヒアリング時に評価内容を確認し、結果を予算に反映させる。 (①効果検証数113 ②適正化数113)	・令和2年6月1日付事務連絡「令和2年度の補助金等交付事務の適正化に向けた取り組みについて」により、各課に対し、補助事業の確認をすること、団体の財務状況の把握をすること、令和3年度予算編成に向けて評価シートの作成を依頼する予定であること等を、連絡した。 ・令和2年10月22日付事務連絡「令和3年度予算編成に向けた補助金等の評価および見直しの実施について(依頼)」により、令和3年度予算要求に向けて補助金等評価シートの作成を依頼した。 ・令和3年度予算要求時に補助金等の評価シートの提出をさせることにより、各課の自己評価や見直しを実施し、財政課で確認した結果を予算査定において反映させた。 (①効果検証数114 ②適正化数114)
17	中期的な財政見通しの策定	財政課	A	・財政見通しの公表	・次期長期総合計画の策定に合わせ、令和3年度以降の財政推計について、年次期間の設定や公表内容について検討していく。	・令和3年度の(仮称)中期実行プラン策定及び予算編成に向けて、財政見通しに係る資料を作成した。 ・次期長期総合計画の策定において、「(仮称)中期実行プラン検討チーム」として今後の財政推計の在り方について検討を行った。	
18	地方公会計制度の推進	財政課、会計課、公共施設マネジメント課	B	・固定資産台帳の更新 ・複式簿記の導入 ・財務会計システムの更新 ・日々仕訳の導入	・固定資産台帳の更新及び期末一括仕訳による伝票仕訳により、令和元年度決算における財務書類の作成・公表を行う。 ・令和8年度に更新を予定する財務会計システムに合わせ、日々仕訳等を含めた新公会計機能の導入検討を行う。	・固定資産台帳、財務書類4表、連結ともに基礎数値の整理を行った。 ・固定資産台帳・財務書類公表に向け作成中である。 ・財務会計システムについては、庁内で関係部署担当者を集め、今後の方向性を確認した。	
19	公営企業会計の推進	下水道課	A	・固定資産台帳の整備 ・財務会計システムの運用 ・経営戦略の策定	・令和元年度から令和2年度までの2か年で、経営戦略を策定する。令和2年度は、1年目に行った現状分析をもとに、長期的財政シミュレーション、課題の整理、経営目標の設定等を行い、経営戦略を策定する。	・令和元年度に行った現状分析をもとに、長期的財政シミュレーション、課題の整理、経営目標の設定等を行った。 ・作成した経営戦略(案)について、庁内検討委員会及び環境審議会に諮った。 ・令和3年3月に経営戦略を策定した。	
20	財政指標の改善	財政課	B	・財務指標の改善	・予算編成時にシーリングを定めるなど、経常的経費の削減を図り、経常収支比率の改善に努める。 ・行政サービスを安定的に提供するため、財政調整基金や公共施設整備基金の充実に努める。 (①経常収支比率80%台 ②財政調整基金35億円 ③公共施設整備基金25億円)	・経常収支比率の改善のため、令和2年度予算事務担当者説明会において、予算執行の指針を示し、契約差金の凍結や事務事業の見直しなど、経費節減に対し何が出来るかを意識し、職員一人ひとりが厳しい財政状況をあらためて認識するとともに、創意工夫を凝らした取組を依頼した。 ・臨時財政対策債においては、発行可能額の上限で借り入れた。また、令和2年度においては、地方消費税交付金等の減により、1億円の減収補てん債の借り入れを行った。 ・財政調整基金は、積立額10.7億円に対して取崩額11.3億円となり、残高は前年度比0.6億円減の28.4億円となった。公共施設整備基金は、積立額29.6万円に対して取崩額2.5億円となり、残高は前年度比2.5億円減の18.1億円となった。 (①経常収支比率91.0%(速報値) ②財政調整基金28.4億円 ③公共施設整備基金18.1億円)	
21	国保財政の健全化	保険年金課	A	・法定外繰入額の削減に向けた検討	・国保財政健全化計画(赤字削減・解消計画)に基づいて、法定外繰入を計画的・段階的に削減する。(標準保険料率とのかい離を解消) ・課税限度額の見直し(基礎課税額61万円→63万円、介護納付金分16万円→17万円)	・令和2年度決算における法定外繰入額を前年度比△11.6%、1億3,224万円削減した。(決算額1,010,440千円、一人当たり法定外繰入額を26,257円とした。) ・保険税の課税限度額について、令和3年度から医療保険分を61万円から63万円に、介護保険分を16万円から17万円に引き上げるについて国民健康保険運営協議会に諮問し、答申を受けた。 (法定外繰入額 1,010,440千円)	

項目		主な推進担当課	評価	実施内容	令和2年度当初予定 (目標値)	取組実績 (令和3年3月末実績値)
財政 基盤 の 強 化	22	市内産業の育成	産業振興課	B	・市内産業活性化に向けた施策の実施 ・創業支援や産業育成支援の実施 ・就労支援の実施	・創業支援等事業計画に基づき、個別相談、創業塾、創業セミナー等の支援事業を実施した。 ・一般社団法人すだちにおいて、テレワーカー登録希望者への説明会や、コワーキングスペースや1dayサロンなどの運営を通じて、様々な働き方に対応した支援を行った。 ・女性再就職サポート事業において、再就職に向けたスキルアップのための集合研修を実施し、企業でのインターンシップを通じたマッチングを行った。 ①法人市民税調定額(資本金1億円以下)411,000千円(令和2年度当初予算) ②創業支援件数414人 ③就労支援のための講習会参加者数58人
	23	市税・国民健康保険税の収納率向上対策の実施	収納課	A	・市税・国民健康保険税の徴収率の向上対策の実施	・「小平市税等の徴収に関する基本方針」及び「小平市税徴収率向上対策」の策定(6月) ・基本方針に基づく取組の実施(通年) ((令和2年度当初予算)【市税徴収率】現年分:99.0% 滞繰分:34.0% 全体:98.1% 【国民健康保険税徴収率】現年分:92.0% 滞繰分:27.0% 全体:83.4%)
	24	介護保険料の収納率向上対策の実施	高齢者支援課	A	・介護保険料の収納率の向上対策の実施	・催告書、督促状の発送 ・訪問催告、電話催告(夜間電話含む) ・市報、ホームページ、リーフレットによる保険料納付のお願い ・普通徴収の方へ口座振替の勧奨 (介護保険料収納率 現年分:98.41% 滞繰分:13.50% 全体:96.58%(令和2年度当初予算))
	25	受益者負担の適正化(使用料・手数料の見直し)	財政課	B	・公共施設の受益者負担の適正化	・平成22年3月の受益者負担の適正化検討委員会の検討結果報告書や市民意見交換会等で聞いた市民の意見等を踏まえて、集会所等を利用する方と利用しない方との負担の公平性を確保するため、利用者負担の見直し案を作成し公表する。 ・利用者負担の見直し案については、パブリックコメントを行うとともに、市民説明会の開催を行う。
	26	保育料の見直し	保育課	A	・保育料の見直し	・国や都の法改正に注視し、条例・規則改正及び保護者への周知をはかっている。
	27	学童クラブ使用料の見直し	子育て支援課	A	・学童クラブ使用料の見直し	・使用料見直しを歳入の増につなげるため、徴収率の向上を目指す。 ・4年後に実施する予定の、次回使用料見直しのために、コスト及び使用料収入の把握に努め、市及び保護者の負担割合を精査する。
	28	財産の有効活用の促進	公共施設マネジメント課	A	・公有財産の売払い及び貸付の実施	・公有財産の売払い及び貸付 (財源確保額 1千万円/年 ※売払いのみ、ただし、当初予算で売払いを予定している分を除く)
	29	スクラップアンドビルドの徹底	財政課	A	【No.15の再掲】	【No.15の再掲】
	30	外郭団体の経営改善	-	B	-	-
	-	1	文化スポーツ課	-	・効率的な経営と運営の支援の実施	・小平市文化振興財団との定期連絡会により、事業の進捗状況などの連絡を密に取り、事業の進行管理に努める。 (小平市文化振興財団(利用料収入)4,760万円)
-	2	生活支援課	-	・小平市社会福祉協議会においては、自動販売機の設置、新規会員確保への取り組みを要請する。自主財源を得ることで、その収益を地域福祉の各事業に活用することができ、社協の経営改善に結び付く。 (財源確保額 小平市社会福祉協議会(会費収入等)1,600万円)	・福祉バザーが新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった代わりに、ボランティアによる作品販売を試験的に社協職員を対象に実施した。 ・新規会員確保については、市民課デジタルサイネージによるPRをコロナ禍のバージョンを作成し、引き続き実施している。 ・遺贈等によるファンドレイジングについて、分かり易い説明や手順等をまとめた「よりよい明日のために…遺贈寄付」のパンフレットを作成し、PRを開始した。 ・寄付は基本対面受付なので、非接触のクレジットカードによる納付や、クラウドファンディング、マンスリーサポーター等による資金調達手法について研究を開始した。 (財源確保額 小平市社会福祉協議会(会費収入等)14,980,093円)	
-	3	高齢者支援課	-	・シルバー人材センターの会員増強の支援として、入会説明会等やセンターのPR事業のための会場確保の協力を行うと同時に、需要の高い職種についてもPRし、受注拡大の支援を行う。 (シルバー人材センター 会員数1,180人 就業率85.0% 契約金額454,000千円)	(1)会員入会説明会やPR事業のための会場(公共施設)確保を行った。 (2)市役所ロビーにおけるデジタルサイネージの活用により、日頃の活動の紹介や会員募集の支援を行った。 (3)シルバー人材センターとしては、パンフレットの全戸配布や会員数の少ない地域を重点的に入会案内チラシを配布するなど、会員数増加に努めた。 (シルバー人材センター 会員数1,110人 就業率83.8% 契約金額443,808千円)	
31	給与等の適正化	職員課	A	・給与等の適正化の実施	・国、東京都及び他市の職員の給料及び各種手当等の動向を把握し、職員の給料及び各種手当等の適正化に努める。 ・特に、8月以降に発表される人事院勧告及び東京都人事委員会勧告を受けて、給与改定を行う。	
32	研修・人材育成策の充実	職員課	A	・時代に適合した職員研修の実施 ・新人人材育成基本方針の見直し	・今年度より第5期目の「明日の自治のための職員スタミナアップコース」が始まり、12名の受講者を対象に、予定どおり6月・9月・11月に講座を実施した。 ・女性職員を対象とした「女性職員キャリアデザイン研修」を6月に実施し21名が参加した。 ・管理職を対象とした「女性職員活躍支援マネジメント研修」を12月に実施し、13名が参加した。 ・女性活躍推進研修(イクボス研修)を12月に実施し、22名が参加した。 ・新人人材育成基本方針について、庁内で実施する各種研修等で周知を図った。	
33	定員の適正管理	行政経営課	A	・定員の適正管理の実施	・市民サービスの維持・向上を図ることを基本に適正定員の適正管理を行うとともに、民間活力の活用や指定管理者制度の導入の対象部門の拡大の検討を行う。 地方公務員の定年延長の動向を見つつ、再任用職員制度のあり方も含めたこれからの定員管理の検討を行う。 (人口1万人あたり職員数 50人)	
34	新たな行政課題に対応するための組織整備	行政経営課	A	・組織再編検討・実施 ・特定行政庁の開設	・新たな行政需要に対する組織体制の検討を行う。 ・令和3年度からの建築事務・特定行政庁の開設を目指し組織体制の整備を行うとともに、人材確保に努める。	
35	窓口サービスの改善	市民課	A	・窓口サービスの改善の方針に基づく施策の検討・実施	・市民課及び保険年金課窓口業務委託について、開始から1年間の検証を実施する。 ・市民に対し適切なサービスを提供できているか等確認することを目的に窓口サービスアンケートを行う。 (窓口サービスアンケートにおける満足度 95%以上)	

項目		主な推進担当課	評価	実施内容	令和2年度当初予定 (目標値)	取組実績 (令和3年3月末実績値)	
執行体制の再構築	36	PPP/PFIの推進	A	・包括的管理業務委託の検討 ・個別施設における検討・実施	・学校給食センターのPFI手法による施設更新について、事業契約の締結に向けて準備を進める。 ・令和元年度に策定した中央エリアと小川エリアの基本計画で示した事業手法の具体化について検討を進める。 ・小平第十一小学校更新に関する事業手法について、公民連携手法の可能性を検討する。 ・指定管理者制度の新規導入について検討する。 (個別施設検討実施件数 11件(平成30年度末実績3件+令和元年度3件+令和2年度5件))	・給食センターについては、再入札公告を行ったところ、3グループから提案書が提出された。9月14日に技術提案型総合評価審査委員会の審査を経て、落札事業者グループが決定した。12月議会において議決され、本契約を締結した。 ・小川エリアでは、運営事業者と意見交換を行い、指定管理者制度を見据えた運営について情報収集を行った。中央エリアでは、エリアの一体的な設計を行うこととし、設計事業者の選定に向け、民間事業者のノウハウやアイデアによる最適な提案を受けられるよう、プロポーザル方式の準備を進めた。 ・十一小については、他自治体の学校複合化に関する公民連携手法について、情報収集を行った。 ・児童クラブ指定管理については、新設する八小児童クラブ第二、第三及び十二小児童クラブ第二、第三に指定管理者制度の導入を決め、指定に向けた手続きを行った。 (個別施設検討実施件数 11件)	
	37	地域コミュニティ施設のあり方の検討	B	・地域コミュニティ施設の今後の方向性の検討 ・公共施設予約システムを含めた管理・運営方式の検討 ・公民館事業企画委員会の設置	・市民が利用する部屋について共用化・多目的化するために必要な事項を整理する。具体的には、法律や条例上の位置づけ、運用上の取り決め等の考え方を示す。 ・地域センターについては、子育て世代の利用を促進すべく、施設の改修を引き続き進めるとともに、自治会へ地域センターの利用を促すべく、自治会地域懇談会等での周知に努める。また、公共施設予約システムについては、導入時期について検討を進める。 ・公民館については、引き続き公民館事業企画委員会の円滑な運営に努めるとともに、事業企画委員会を通じた協働の推進を図り、コミュニティづくりを意識した講座を企画検討する。 (公民館・事業企画委員会の設置数11館、実施回数全館合計39回以上)	・地域コミュニティ施設のあり方について、公共施設マネジメントで取り組む学校複合化を踏まえた地域コミュニティの形成について、所管課と複数回の協議を行ったが、方向性を示すことができなかった。 ・地域センターへの公共施設予約システム導入は、第4号補正で予算確保され、令和3年2月に新システムの業者が決定した。令和3年度中で構築を行っている。 ・公民館については、各館とも公民館事業企画委員会の円滑な運営に努め、事業企画委員会を通じた協働の推進を図り、地域の現状を踏まえた課題設定からその課題解決に向けた講座、コミュニティづくりを意識した講座を企画検討した。 次年度予算編成時期(10月頃)までを目途として企画検討し次年度実施講座として予算計上した。 (地域センター・利用者数 227,318人) (公民館・事業企画委員会の設置数11館、実施回数全館合計50回・鈴木4回・小川4回・上水南4回・津田4回・大沼5回・中央5回・花小金井南5回・仲町6回・上宿3回・小川西町6回・花小金井北4回)	
	38	施設のあり方の検討	-	-	-	-	-
	- 1		子育て支援課	-	・児童クラブの指定管理への移行及び導入の検討・実施	・令和2年度に指定期間の満了する4クラブへの協定更新手続きを行い、利用者からのニーズの高い延長保育に対応する事業者の検討を行う。 ・令和3年度に新規開設する、八小児童クラブ第二・第三、十二小児童クラブ第二・第三について、指定管理者制度の導入について検討を行う。	・令和2年度に指定期間が満了する4クラブ及び令和3年度に新規開設する4クラブの指定管理者選定委員会を開催し、議会の承認を得て、事業者を決定した。
	- 2		保育課	-	・公立保育園の機能・運営のあり方の検討・策定	・「公立保育園の運営のあり方に関する方針【改定版】」のスケジュールに沿って、仲町保育園の民間移行のガイドラインを保護者の意見を伺いながら策定を開始する ・基幹園の内容をまとめる ・給食委託化の検討を進める	・仲町保育園の民間移行のガイドラインについて、令和3年度末策定に向け、第1回保護者意見交換会を12月に開催した。 ・6月に各園の保育士を集めた基幹園設定の検討委員会を開催する。7月は新型コロナウイルス感染症対策からメールで意見集約をした。これらをもとに、基幹園の内容をまとめた。 ・調理員及び栄養士(会計年度任用職員専門職)と基幹園の食育及び給食の委託化について意見交換を行った。 ・給食委託化について、先進市の事例研究を行ったほか、9月に西東京市を視察し、10月には所沢市に文書質問を行った。
	- 3		道路課	-	・建設事業所の機能のあり方の検討・実施	・前年までの検討結果を踏まえ、業務委託を視野に入れながら、引き続き、緊急対応への検討、委託範囲の検討を実施する。	前年度において実施した、市内業者への意向調査の結果のとりまとめを行い、委託に向けての課題の洗い出しを行った。
	- 4		図書館	-	・図書館の機能のあり方の検討・実施	・平成29・30年度の図書館協議会がまとめた提言を踏まえ、関係各課と協議しながら、今後の図書館の方針を策定する。	・図書館については、平成29・30年度の図書館協議会がまとめた提言を踏まえ、今後の図書館の方針の策定に向けた検討を進めた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館したり、再開後もソーシャルディスタンス確保のため座席を制限するなど、図書館サービスのあり方の見直しが必要となり、検討を進めた。 ・図書館のあり方の検討については、おおむね取りまとめは進んだものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、図書館の利用のされ方や役割なども大きく変化をしてきており、ポストコロナ時代の新しい生活様式に対応した方針とするために、令和3年度前半を目途に引き続き策定を進める。
	39	民間委託等の推進	行政経営課	A	・市役所内各種共通業務の検討・実施 ・小学校給食調理業務の民間委託	・小学校給食調理業務委託については、定められたスケジュールに従い、着実な推進を図る。 ・新たな委託化等については、引き続き庁内調査を行い、委託化を推進する。	・小学校給食調理業務委託について、令和2年4月から第十四小学校の給食調理業務委託を実施している。 ・委託化によりサービスの向上や効率化につながる業務、今後他課と共同で委託を行うことが可能な業務等がないかどうか、経営方針推進プログラム策定の作業過程において確認を進めた。
	40	指定管理者制度の検証	公共施設マネジメント課	A	・検証報告書	・令和元年度に作成した指定管理者制度の検証で示した課題への取組を行う。 例えば、「事業者の信頼性・社会性に関する審査項目」の表題について、7月の募集要項作成に合わせた変更、モニタリングの多段階評価の導入、今後の導入検討施設等について検討する。	●指定管理者制度の標準的手続きを6月に改定し、以下のとおり取り組んだ。 ・審査基準2-2「事業者の信頼性・社会性に関する審査項目」において、公の施設の設置目的等により審査の上で重視したい項目に係る配点割合を高める等の運用変更を可能とした。 ・審査基準2-2「事業者の信頼性・社会性に関する審査項目」という表題から、点数によって誤解を招くという課題に対し、表題を「事業者の社会的要請等への取組に関する加点項目」へ変更した。 ●民間事業者への参入意欲の喚起、指定管理者制度運用の透明性・信頼性を高めることを目的に事務参考資料として位置づけていた「指定管理者制度の標準的手続き」を3月に改定した上で、公表した。
	41	観光まちづくりの推進	産業振興課	A	【No.7の再掲】	【No.7の再掲】	【No.7の再掲】
42	マイナンバー制度の普及	情報政策課	B	・マイナンバー制度の普及	・「小平市個人番号の利用並びに特定個人情報の利用及び提供に関する条例」において、独自利用(情報連携)する事務が10事務規定されているが、更なる市民の利便性の向上と行政の効率化に資するために、マイナンバーの行政サービス検討ワーキングにおいて独自利用事務の拡大についての検討を実施する。 ・検討にあたっては他市の条例制定の動向や個人情報保護委員会の情報提供等を参考とし、小平市の実情にあった効果的な事務を対象に検討を進める。 ・独自利用事務の拡大については条例改正が必要となるが、改正の時期等については関係各課と調整のうえ決定する。 (独自利用事務の検討実施数 1事務以上)	独自利用(情報連携)する事務として規定することができる事務は、個人情報保護委員会より示される「情報連携の対象となる独自利用事務事例」に列挙されている事務に限定される。 令和2年度については、「情報連携の対象となる独自利用事務事例」において新たな事務が追加されなかったこと、また近隣市※において新たな独自利用事務を規定する動きがないことから、検討の結果、独自利用事務の拡大は行わないこととした。 ※東村山市、東久留米市、清瀬市、西東京市	
43	広域連携の推進	政策課	A	・多摩北部都市広域行政圏における広域連携実施 ・国分寺市との連携の検討・実施 ・その他の近隣市などとの連携の検討・実施	・多摩北部都市広域行政圏協議会における広域連携の維持・推進を図る。 ・国分寺市と恒常的な連携の維持・推進を図る体制づくりに向けて、調整を行う。 ・立川市等9市による広域連携推進協議会において、具体的な連携の可能性等について意見交換、情報交換を行う。	・多摩北部都市広域行政圏協議会では、幹事会、専門委員会等の場において、多摩六都広域連携プランの改定及び広域連携に関して協議、調整を行った。 ・国分寺市とは、両市調整の上、連携の推進に関する要綱を制定し、恒常的な連携の維持・推進を図る体制を整えた。 ・新型コロナウイルス感染症の感染収束の見通しが立たないため、立川市等9市による広域連携サミットは中止した。実務担当者で構成する広域連携推進協議会において、広域連携の実施状況の整理及び次年度の広域連携サミット開催に向けて意見交換を行った。	